

令和3年度 第10回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和4年1月14日（金）午後1時30分～午後5時30分			
会 場	下野市役所3階 303会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	熊田 裕子	委 員	石嶋 和夫
	委 員	佐間田 香		
出席職員	教育次長		近藤 善昭	
	教育総務課長		上野 和芳	
	学校教育課長		田澤 孝一	
	生涯学習文化課長		浅香 浩幸	
	文化財課長		山口 耕一	
	スポーツ振興課長		若林 毅	
	教育総務課課長補佐		神田 晃	
	学校教育課課長補佐		稲葉 亜希恵	
	学校教育課指導主事		土田 礼巳	
	教育総務課主事		慶留間 遥	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和4年2月18日

議 事

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 議案第40号 | 令和3年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について |
| 議案第41号 | 下野市義務教育学校の開校に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について |
| 議案第42号 | 令和4年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について |
| 議案第43号 | 令和4年度下野市スクールアシスタントの任用について |
| 議案第44号 | 令和4年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び任用について |
| 議案第45号 | 令和4年度下野市教育相談員の任用について |
| 議案第46号 | 令和4年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの任用について |

協議事項

- (1) 教育委員会後援等の承認について
- (2) 令和4年度学校教育計画(案)について
- (3) 令和4年度市小中一貫教育について

報告事項

- (1) 令和3年第4回市議会定例会の報告について
- (2) 寄附の受入れについて
- (3) 第15回下野市教育のつどいについて
- (4) 令和3年度第1回下野市総合教育会議について
- (5) 義務教育学校の開校に伴う告示及び訓令について
- (6) 全国学力・学習状況調査の分析結果について

その他

- (1) 下野市教育委員と保護者との懇談会開催について
- (2) 県市町村教育委員会連合会への要望事項について
- (3) 学校校舎等への抗菌コート実施について
- (4) 天平の桜歌会(おうかえ)の開催について

1. 開会
2. 教育長挨拶及び報告

(石崎教育長)

12月16日から本日1月14日までの職務について報告する。

- ・ 12月17日、下野市議会臨時会が開催された。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る補正予算の審議・議決が行われた。
- ・ 同日、高齢者叙勲伝達式を行った。元国分寺西小学校長の小平新一氏へ伝達した。
- ・ 同日、大山茂氏の市長表敬訪問が行われた。大山氏は南河内サッカースポーツ少年団代表を務められている方であり、今回、日本サッカー協会 100 周年表彰 功労表彰を受賞された。
- ・ 12月18日、いちご一会とちぎ国体下野市PRポスターコンクール表彰式が開催された。小学校低学年並びに高学年、中学生の部の3つがあり、小学生で111作品、中学生で37作品の応募があった。それぞれの部で最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰し、講評を行った。いずれも素晴らしい作品ばかりであった。
- ・ 12月21日、下野市公民館運営審議会が開催された。今年度予定されている全5回のうちの4回目であった。「公民館評価マニュアル」作成についての協議並びに「令和3年度公民館祭り」中止に伴う代替事業の説明の2つが主な内容であった。
- ・ 12月22日、栃木県市町村教育委員会教育長会議が開催された。県庁と25市町の庁舎を結んだオンライン会議であった。「県教育長あいさつ」「県教育委員会総務課、スポーツ振興課からの説明」「市町でのICT教育の取組事例の紹介」「意見交換」といった流れで会議が進められた。
- ・ 12月24日、後期第2回下都賀地区教育長部会が開催された。校長候補者案の審議並びに今後の人事異動事務の進め方についての説明等があった。
- ・ 同日、退職教育長と現役による教育懇談会が開催された。21名のうち12名の退職教育長が出席された。下野市では、古口紀夫元教育長と、池澤勤前教育長が出席された。退職教育長会代表の中野晴永前野木町教育長からのあいさつの後、竹田教育事務所長から「管内教育の概要について」、5人の現役教育長から「各市町の教育に係る現況について」の報告があった。
- ・ 12月27日 第56回新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会議が行われた。新型コロナウイルスワクチン

の接種状況並びに追加接種（3回目接種）の概要についての説明があった。

- 1月4日、後期第3回下都賀地区教育長部会が開催された。校長異動案並びに教頭候補者案の審議があった。各職種や各異動種別の異動事務も始まった。例えば、特別支援学級担任の異動、管内異動における転出入、小・中・義務教育学校間の異動、管内市町間の教職員の異動等についてである。
- 1月5日、令和4年度当初予算に係る市長ヒアリングが行われた。市長、副市長、財政課職員を前に、教育委員会内5名の課長が事業説明や予算要求についての説明を行い、教育次長が補足説明を行った。
- 1月7日、市政功労者表彰式が行われた。「功労表彰」として自治会長や消防団員を長く務められた方13名、「一般表彰」として市に多額の寄付をいただいた2名と1社、「市民賞」としてスポーツ活動において全国優勝若しくはそれに準ずる活躍をされた3名が表彰された。
- 同日、第8回市定例校長会議が開催された。「令和3年度下野市小中一貫教育（教職員対象調査）について」など、今年度の総括並びに「いちご一会とちぎ国体学校観戦について」など、来年度の活動予定に関する連絡や説明が多かった。
- 1月8日、第44回グリムの里新春書きぞめ大会審査会が行われた。下野市文化協会等が主催するもので、新型コロナウイルス感染症対策のため一堂に会しての書きぞめ大会は行わず、作品を事前に募集し、提出された作品を審査することとしたものであった。市内小・中学生を中心に、栃木県内各市町並びに群馬県内に住む小・中・高校生から多数の応募があった。総務大臣賞、文部科学大臣賞を始め、極めて多数の賞が設けられていた。
- 1月9日、令和4年成人式が開催された。南河内体育センター、石橋中体育館、国分寺中体育館の3会場で実施された。市全体の新成人参加率は約70%であり、10月31日実施の令和3年成人式に比べ、参加率が10%ほど上昇した。
- 1月11日、後期第4回下都賀地区教育長部会が開催された。教頭異動案や小学校及び義務教育学校（前期課程）教諭の異動等について審議を行った。各市町の新型コロナウイルス感染症の陽性者並びに濃厚接触者の発生状況について情報交換を行った。
- 1月13日、スクールアシスタント採用面接を行った。スクールアシスタント（介助）、情報教育アドバイザー、教育相談員、学級支援指導助手（複式）の候補者全9名の面接

を行った。

- ・ 1月14日、第8回臨時校長会議が開催された。新型コロナウイルス感染症対応についての臨時会議であり、「学習用タブレット端末を用いた家庭学習について」が主な内容であった。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。（特になし）

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び熊田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長)
(神田教育総務課課長補佐)

前回議事録について、事務局より説明を求める。

令和3年度第9回教育委員会定例会の議事録及び令和3年度第1回教育委員会臨時会の議事録について、修正箇所の説明を行う。

(石崎教育長)

意見等はあるか。（特になし）

議事録はこのとおり承認とする。

5. 議事

(石崎教育長)

議案第40号及び議案第42号から第46号までについては、個人情報に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。

（全委員異議なし）

それでは、議案第40号及び議案第42号から第46号までについては、非公開として進める。

まず、議案第40号 令和3年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第40号を決定してよろしいか。（全委員承認）

議案第40号は原案どおり決定する。

ここで、一度非公開を解く。

続いて、議案第41号 下野市義務教育学校の開校に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

今回、規則整備として主に提案するのは、「南河内小中学校」が加わることによる変更と、小学校、中学校に対して義務教育学校という新しい学校種が加わったことによる文言の整理である。

整備内容の説明に移る。まず「下野市立学校管理規則」についてである。これまでは「下野市立小中学校管理規則」という名称であったが、義務教育学校の開校に伴い「下野市立学校管理規則」

に変更した。また、閉校になる4校が表から削除され、新しく南河内小中学校が加わった。なお、当該学校については「中学校区」という扱いではなく「義務教育学校区」という扱いになるため、第5条の3に「義務教育学校区」が新たに追加されている。

各種様式についても追加、変更がある。義務教育学校では6年生の卒業式がないため、修了証書を発行し、卒業証書に代えることとした。その様式を追加するものである。また、学校種の追加、南河内小中学校の開校に伴う文言の変更も行われている。各学校の情報をまとめる書類についても、新しく義務教育学校が加わることで、7学年、8学年、9学年が追加されるため、それについて様式の変更を行った。また、公民館使用料減免許可証等の申請書関係の様式については、「中学生」「小学生」の記載があるため、そこに補足する形で、「中学生には義務教育学校後期課程に在学する者を含む」「小学生には義務教育学校前期課程に在学する者を含む」等の文言を追加することとした。

「下野市教育委員会表彰規則」についても「小学校、中学校若しくは義務教育学校」という形で、義務教育学校を文言に追加した。また、「下野市立小中学校の通学区域に関する規則」については「下野市立学校の通学区域に関する規則」と名称が変わったほか、閉校する小学校、中学校の通学区域に含まれている自治会が、南河内小中学校の通学区域へと移行されている。

「下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例施行規則」については、「義務教育学校教科用図書」というものが無いため、国での名称に倣い、名称の変更は行わないこととした。なお、当該規則の条文中には「義務教育学校」を追加している。

続いて「下野市小中一貫教育統括コーディネーター設置規則」についてである。現在1名の方を雇用し、開校に関わる様々な準備等に携わってもらっているが、義務教育学校開校後も1年間雇用し、義務教育学校がスムーズに開始できるよう指導支援に当たってもらう予定である。そのため、統括コーディネーターの職務内容に関連する条文内容を修正している。現行のものは義務教育学校設立に向けた支援が主なものだったが、今後は小中一貫教育の推進に重きを置く形になっている。

なお、今回提出したものは、教育委員会に係る文言の整理であり、市長部局に係る学校名等の修正については、市長部局と連携し、市長決裁にて規則の修正を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

「小学校、中学校及び義務教育学校」、「小学校、中学校又は義務教育学校」というような形で、接続語が複数使われているが、それには何か意図があるのか。

(田澤学校教育課長)

現行の文言に合わせて接続語を使用しているため、このよう

な形になっている。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

今回の改正とは関係しないのだが、各学校の情報をまとめる書類について、一点述べる。こちらには「校長」「教頭」「教諭」「養護教諭」など、様々な職種が記載されているが、「栄養教諭」が記載されていないのではないか。「教員」の側に載せても、「学校栄養職員」の側に載せてもいいが「栄養教諭」の記載はすべきだと考える。

(田澤学校教育課長)

次回上程し、修正する。

(佐間田委員)

職種に関することで一点伺う。現在下野市の学校には副校長はいないのか。

(石崎教育長)

栃木県内で副校長を設置しているのは宇都宮市のみである。ただし、仕事の内容は教頭と同様のものであり、本来の副校長の役割とは違うものになっている。

(佐間田委員)

義務教育学校には、校長は1人しかいないのか。

(田澤学校教育課長)

校長は1名である。

(佐間田委員)

もう一点伺う。先ほどの、各学校の情報をまとめる書類についてであるが、「外国語」が「選択」の欄に記載されている。「必須教科」ではないのか。

(田澤学校教育課長)

確認させていただき、確定させた上で作成してもよろしいか。

(佐間田委員)

お願いします。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第41号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第41号は原案どおり決定する。

それでは、議案第42号から議案第46号まで、再度非公開として進める。

続いて、議案第42号 令和4年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について、議案第43号 令和4年度下野市スクールアシスタントの任用について、関連事項のため、一括して説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第42号及び議案43号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第42号及び議案43号は原案どおり決定する。

続いて、議案第44号 令和4年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び任用について、議案第45号 令和4年度下野市教育相談員の任用について、関連事項のため、一括して説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第44号及び議案45号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第44号及び議案45号は原案どおり決定する。

続いて、議案第46号 令和4年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第46号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第46号は原案どおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

6. 協議事項

(石崎教育長) (1) 教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 1月現在、後援1件を承認した旨説明を行う。また、後援1件について、協議事項として上程する旨説明を行う。

(石崎教育長) 承認した1件について、意見等はあるか。(特になし)

それでは、協議事項として上程された1件について、意見等はあるか。

(永山委員) パンフレットを見ると、全国さまざまな教育委員会から後援を受けている。ここまで多いと、講座の信用性を高めるための後援申請ではないかと思ってしまう。

(石崎教育長) 全国さまざまな教育委員会から後援を受けているが、栃木県内においては10の教育委員会しか承認していない。その点も少々引っかかりを覚えるところである。また、オンラインの講習であり、全国の保護者が対象になるため、下野市と密接に関わっている事業という訳でもない。

(佐間田委員) 教育委員会が後援をすることによって、その事業に関するチラシやパンフレットが学校を通して児童生徒に配られる可能性もある。子どもからチラシを受け取った下野市の保護者が、下野市教育委員会が後援しているならと、参加を決める場合もあるかと思う。そのため、教育委員会の後援については慎重に検討すべきかと思う。

(熊田委員) 事業主のホームページ等も拝見したが、今回の事業が完全に営利目的ではないと断定することはできないように私は感じた。

(石崎教育長) 「下野市会場で行うため、下野市教育委員会の後援を申請した」という訳ではなく、「下野市だからこそ」という内容でもないため、地域性は薄い。各委員の意見をまとめると、不承認が妥当であると考えているが、いかがか。(全委員承認)

それでは、本協議の後援1件については不承認とする。

続いて、(2)令和4年度学校教育計画(案)について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 令和4年度学校教育計画(案)について、担当の指導主事から説明する。

(稲葉学校教育課課長補佐) 資料を基に、令和4年度学校教育計画(案)について、主に前年度からの変更部分、追加部分についての説明を行う。

(石崎教育長) 意見、質疑等はあるか。

(永山委員) 「2.『豊かな心』を育む教育の推進 (2)読書活動の推進」について一点伺う。③のアに「委員会による読書集会や児童生徒の運営による読み聞かせなど、児童生徒が主体となった読書活動をする機会を設ける。」とあるが、この「委員会」とはどの委員会なのか。

(稲葉学校教育課課長補佐) おおむね図書委員会を指す。

(永山委員) そうであるならば、「図書委員会」と具体的に組織名を記載したほうが良いかと思う。「委員会」のみの表記であると、どこがそれを担うのかがぼやけてしまう。

(石崎教育長) また、「しもつけ風土記の丘資料館」の「しもつけ」の部分が、「下野」と漢字で記載されてしまっている。修正をお願いします。

(稲葉学校教育課課長補佐) 指摘のあった2点を修正する。

(石崎教育長) ここで一点補足する。「8.『学び』と『育ち』をつなぐ小中一貫教育の推進 (4)ふるさと学習の推進 ①郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心の育成を図る」に、来年度からふるさと学習に取り入れる「ふくべ細工」についての記載があるが、こちらの説明については、資料作成の上、次回の教育委員会以降に行う。

他に意見等はあるか。

(熊田委員) 「9.情報リテラシーを身に付けさせる情報教育の推進 (1)児童生徒の情報活用能力の育成 ①児童生徒の実態に応じた情報モラル教育を推進する」の部分に「タブレット端末を用いたいじめが起こらないよう指導をする」という記載が必要なのではないか。「いじめ」を絶対に許さないという教育委員会の強い意思表示があるほうが良いと考える。

(稲葉学校教育課課長補佐) 情報モラルと児童・生徒指導の双方に係る内容については、事務局でもどこに記載をするか迷った部分である。情報教育の部分にいじめについての文言を追加すると違和感があり、「7.心の教育を踏まえた児童・生徒指導の推進」の部分に情報機器を使ったいじめについての文言を追加すると、情報分野のいじめに特化しているようにも読めてしまう。何か良い案はないか。

(永山委員) 「特にSNSなどを使ったいじめなどに注視していく」というような文言であれば、児童・生徒指導の部分に記載ができるので

はないか。

(熊田委員)

学校で配布しているタブレットがいじめを助長するというように考えている人も、少なからずいる。やはり、教育委員会においても、そういった「新たないじめ」についても考慮しているということが明文化されたほうが良いと考える。

(稲葉学校教育課課長補佐)

「7. 心の教育を踏まえた児童・生徒指導の推進 (4) 学校と家庭が一体となった指導 ③ネットトラブルの未然防止を図る。」の部分に「SNS等を使用したいじめ」等について記載する形でよろしいか。

(永山委員)

「③ネットトラブルの未然防止を図る。」のイに、近い内容が書かれている。しかし、この部分はいくまで、学校と家庭が一体となった指導についての記載であるため、「(3) 問題行動等に対する的確で迅速な対応 ①いじめ、暴力行為等への組織的対応を図る」の部分に追加するほうがまとまりを持たせられると思う。

(熊田委員)

いじめに対する記載はしっかりされているが、やはりその中に「SNS等でのいじめも必ず阻止する」という記載も必要である。

(永山委員)

熊田委員の述べたとおり、せっかくアップデートするのだから、「情報機器の導入による新たないじめの発生の阻止」についても示したほうが良い。

(稲葉学校教育課課長補佐)

熊田委員、永山委員が述べた記載内容について検討していく。

(石崎教育長)

他に意見等はあるか。

(石嶋委員)

これはいつまでに完成させるものなのか。

(稲葉学校教育課課長補佐)

内容は2月末までに固め、印刷等は3月までに行いたいと考えている。

(田澤学校教育課長)

今回各委員から頂いた意見を踏まえ、修正したものを次回の教育委員会定例会にて報告し、更に修正部分があればその後再修正を行いたい。

(石嶋委員)

それでは一点述べる。「基底理念、及び基本方針」の下に「視点」、その下に「努力目標」、その下に具体的な「努力点」と続いているが、今回の「下野市学校教育計画」には、「努力点」の書き方が二通りある。「〇〇するために××に努める」という書き方と「△△することによって□□という能力を養う」という書き方である。後者の「□□という能力を養う」という書き方だと、「努力点」とするには非常に幅が広いものになってしまう。「〇〇するために××に努める」という書き方のほうが、ピンポイントな書き方であり、「努力点」としては適切なのではないか。修正にかなり時間がかかってしまうと思ったため、初めに完成時期について質問をした。

(稲葉学校教育課課長補佐)

「努力点」の中に四角で囲われた文言があるが、そちらは毎年

1 1月頃に評価をしているものである。なるべく分かりやすい
文言で記載をしなければならないと考え、「努力点」に関しては
具体的に「何をしたか」「何ができたか」という形で記載し、分
かりやすくすることは意識して作成をしてきた。しかし、ものによ
ってはその形を取っておらず、結果として「努力点」の幅が非
常に広いものも残ってしまった。次回の報告までに修正したい。

(永山委員) そもそも「努力点」という書き方はどうなのか。「努力点」よ
りも「目標と施策」のほうが良いのではないか。

(石嶋委員) 目標に対する「具体策」などでも良いと思う。

「何のために何をするのか」を明らかにするのが「努力点」で
あると思う。それを明らかにすることで、先生方にも意識をして
もらえるのではないか。

(永山委員) 「Ⅲ 努力目標・具体策」という記載があるため、やはり「具
体策」ないし「施策」ではないかと思う。言葉の問題ではある
のだが。

(石嶋委員) 後半になるにつれて「努力」の幅が広く、記載が多くなって
いるように見受けられるので、見直しの上修正をお願いします。

(永山委員) 「努力点」ではなく「具体策」とし、文末表現を「～に努め
る」というような形にすれば、どこを努力すればいいかが分か
りやすくなると思う。

もう一点伺う。「2. 『豊かな心』を育む教育の推進 (2)
読書活動の推進」についてである。ここに新聞についての記載
があるが、学校は新聞の寄贈を受けているのか。

(稲葉学校教育課課長補佐) 受けている。

(永山委員) 新聞を「読書」の部分に混ぜてしまっているのに違和感を覚
える。寄贈を受けているのであれば、読書の一部に含めるので
はなく、努力目標に「新聞を利用した教育活動」についての記
載を独立して設けるべきである。新聞活用を特化させた教育活
動を行わなければ勿体ないと感じる。

(石嶋委員) N I E (Newspaper in Education) は実施しているのか。

(田澤学校教育課長) 実施している。また、新聞は寄附も受けているが、市でも購
入し子どもたちに配布もしている。それに合わせて講師が来校
し、N I Eを実施している。

(永山委員) 新聞は読書と違うため、やはり独立した努力目標を立てるべ
きである。

(石崎教育長) 他に意見等はあるか。(特になし)

それでは、本日各委員から頂いた意見を基に再検討し、次回
報告する形でよろしいか。(全委員承認)

それでは、そのとおり対応するよう事務局に求める。

(稲葉学校教育課課長補佐) 次回までに再検討し、修正をしたものを報告する。

(石崎教育長) 続いて、(3) 令和4年度市小中一貫教育について、説明を求

める。

(田澤学校教育課長)

令和4年度に配布するパンフレットである、「下野市の小中一貫教育」の内容説明を、担当の指導主事から行う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

「下野市の小中一貫教育」を基に、主に平成31年度(令和元年度)に配布したパンフレットからの変更部分について、説明を行う。南河内中学校が来年度開校し、また、平成31年度から今年度の3年間で下野市の小中一貫教育が一区切りを迎えるため、今年度3月ごろを目安に、各家庭と市の広報紙、ホームページ等に、こちらのパンフレットを掲載したいと考えている。

(石崎教育長)

意見、質疑等はあるか。

(永山委員)

こちらのパンフレットは、市民や保護者の方々に見てもらうため作成したのだと思うが、保護者の方が一番疑問に思うのは、「小中一貫教育」と「小学校と中学校の繋がりのない教育」とでは、いったい何が違うのか、という部分である。「児童生徒の交流がある」「先生同士の交流もある」とパンフレットには書いてあるが、交流することによって何が生まれるのか、という点に関しては書いておらず、保護者の方々にとってはイメージしづらいものになっている。先生方はイメージできているとは思いますが。

「小中一貫教育」の大きな特徴は、一人の子どもが成長していく姿を9年間一緒に見ていくことができる点である。まず、小中一貫教育で何ができるようになるか、つまり「9年間一人の子どもの成長を連続で見ていくことができるようになる」という利点を大枠で説明したほうが良いと考える。そしてその後「子どもたち同士の交流ができる」「子どもたちの記録を前期課程と後期課程の先生で共有できる」「子どもたち一人ひとりのつまずきも共有できる」など、具体的な内容を記述する。

学校の中について全く知らない人でも想像しやすい書き方をすべきである。「何のために9年括りという形にしたのか」「そこでは具体的に何をするのか」「それをするによってどんなことができるようになるのか」というような形で説明をすれば、より分かりやすくなると思う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

「『義務教育学校』でどんなことができるか」ということについて記載をすべきということか。

(永山委員)

義務教育学校だけでなく、他の中学校区でも小中一貫教育を実施し、情報の共有をしているかと思う。しかし、「小学校の記録がどの程度中学校へ受け継がれているか」「中学校の先生が小学生時代の生徒の様子をどの程度把握しているのか」ということは、保護者からはなかなか見えにくい。小中一貫教育の優れた部分をどんどん提示をしていくべきである。

パンフレットに記載されている「小中一貫教育の4つの方針」の内容についても一点述べる。内容としては頷けるものなのだから。

が、漠然とした記述になっている、これでは、保護者の方が見てもピンと来ないのではないかと思う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

「こんなことができる」という形で、内容を具体化できるよう検討する。どこまで具体的に書くことができるかが難しい問題ではあるが。

(永山委員)

難しい問題だとは思う。大まかにでも「できるようになったこと」が分かれば良い。

(稲葉学校教育課課長補佐)

平成31年度に配布したものにも、当時の構想として、「中学校の先生が小学校に、小学校の先生が中学校に乗り入れられる」など、「できること」に関わる内容は掲載していた。

(永山委員)

平成31年度の配布物を受け取った保護者と、今回のパンフレットを見る保護者が同じとは限らない。また、保護者の方々自身は、小中一貫教育を受けてきていないと思われる。そのため、「数年前に配布したから、ある程度分かっているはず」という思い込みは捨てるべきである。

(稲葉学校教育課課長補佐)

市教育委員会として進めていきたい部分も含めて、小中一貫教育の具体的な特徴をいくつか挙げて、まとめていきたい。

「小中一貫教育の4つの方針」については、事務局でも記載の仕方を迷った部分ではあった。

(永山委員)

例えば「9年間の一貫した児童生徒理解により、子どもたちが安心して学べる場を提供します」という文言があるが、これでは具体的なイメージが保護者の中に湧かない。様々なパンフレットや書類でフローチャートが使われているのをよく目にするが、正直なところ頭に入ってこない。専門用語が多く使われており、また、誤解させてはいけなないと考え、ぼんやりとした表現で書かれていることも多いため、分かりにくさに拍車がかかっている。保護者目線になって作ると良い。

(稲葉学校教育課課長補佐)

保護者の中には、「小中一貫教育」と聞くと、「小学校と中学校が一緒になる」と思ってしまう方もいる。

(永山委員)

下の表については、中学校区ごとにブロック分けがされており、目指す子ども像が同じであることや、小学校と中学校で連絡の取り合いや情報の共有が行われていること、教職員の交流、児童生徒の交流が行われていることが分かりやすく記載されていると思う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

永山委員の意見をもとに、検討していく。

(石崎教育長)

他に意見等はあるか。

(熊田委員)

このパンフレットは今年の3月に配るものなのか。

(稲葉学校教育課課長補佐)

年度切り替えの際に配布できればと思っている。

(熊田委員)

「お問い合わせ先」の部分が令和4年3月になっているため、今年度中に配ることができれば良いのだが、それ以降になるのであれば「3月」の記載は必要ないかと思う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

義務教育学校の開校前に配布できると良いと考え、「3月」という記載を加えている。

(熊田委員)

了承した。

個人的な意見だが、もう一点述べる。今回のパンフレットであるが、色づかいやグラデーションの使い方などから、古めかしい印象を受けてしまった。裏面の文字の背景も滲んでぼんやりした雰囲気になっており、散りばめられたカットのキャラクターの顔色も悪く、明るい感じがしない。現在、様々なところから多様な工夫が施されたプリントが配布されている。やはりキャッチーで明るい色合いの、楽しい雰囲気が見て取れるようなパンフレットにすべきだと思う。

(佐間田委員)

このパンフレットを保護者目線で見ると、「毎年配っているものだな」と、そのまま目を通さずに、他のプリントに紛れさせてしまいそうだと感じた。自分の子どもがこのパンフレットを学校から持って帰ってきたとしたら、私自身も、見ることなくどこかに置いたままにしてしまうかもしれない。

また、保護者は「今まで数年間行ってきた中でこんなことができるようになった」ということだけではなく、それによる子どもたちへの効果について聞きたいと思う。例えば「中学校に進んだ子どもたちが馴染みやすくなった」「挨拶が増えた」など、「子どもたちがどのように変わったか」ということを知りたいのである。実施している内容ではなく、今まで実施してきた結果、効果を保護者にアピールしたほうが、小中一貫教育のメリットを感じやすいのではないかと思う。効果を感じることによって、保護者の方も小中一貫教育により前向きになるのではと思う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

数字では表せないものになってしまうのだが、現在中学校区ごとに「成果指標」に類するものを、アンケート調査等によって作成してほしいとお願いしているところである。現時点、各学校で効果についての調査が始まった段階であるため、教育委員会定例会において、各校で見られた効果を包括して報告するのは難しい。

(佐間田委員)

効果が見えたほうが保護者は安心である。

(稲葉学校教育課課長補佐)

これから分かるようにしていきたい。

(永山委員)

もう一点述べる。こちらのパンフレットの中に、いつから小中一貫教育を進めているのかということも記載したほうが良い。

(稲葉学校教育課課長補佐)

平成20年度から小中連携教育を開始している。平成20年度から平成27年度で「小中連携教育」「小中連携一貫教育」、その後「小中一貫教育」へと続くため、今までの経緯についても触れると、十数年分の記載になってしまうが、よろしいか。

(永山委員)

そこまで細かく書く必要はない。ただ、小学校と中学校の関わり合いのある教育は長年実施しているので、取組を開始した時

期の記載はあったほうが良いと思う。「今年度から始めるのか」と思う保護者の方もいると思う。

(石嶋委員)

こちらのパンフレットは保護者全員に配るのか。

(稲葉学校教育課課長補佐)

そのとおりである。保護者全員に配布する予定である。

(石嶋委員)

そうすると、このパンフレットを小学1年生の保護者から中学3年生の保護者までが見ることになる。各委員の話聞き、まずはターゲットをある程度絞ったほうが良いのではないかと感じた。

中学3年生の保護者は子どもが小学1年生の頃から、ある程度小中一貫教育についての説明を受けていると思う。しかし、来年度入学する小学1年生の保護者は、子どもに兄、姉がいた場合を除き、基本的には小中一貫教育にあまり馴染みがないのではないかと感じる。そのため、小学校1年生の保護者に説明するつもりで、パンフレットを作成するのが良いのではないかと。配布に関しては、保護者全員にでも良いとは思いますが。

小学校と中学校で、いったい何を一貫して教育を行うのか、何を目指して行っているのかということから分かりやすく記載するほうが良い。パンフレット表面中央の「小学1年生から小学4年生では学びの基礎を作る」「小学5年生から中学1年生では学びを広げる」「中学2年生から中学3年生では学びを深める」という記載では、具体的でないため内容が分からない。小中一貫教育の効果なども含めて、小学1年生の保護者にどう説明したら分かりやすいかを考え、ターゲットを絞り作成してはどうか。小学1年生の保護者に伝わる説明ならば、上の学年の保護者にとっても、より分かりやすいものになり、小中一貫教育の内容やメリットの確認ができると思う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

内容をかなり絞っていく形になるかと思うが、よろしいか。

(石嶋委員)

「小中一貫とは何か」「何を実施したか」「それによりどんな効果があったか」という部分を、小学1年生の保護者にしっかり伝えられるように記載できると良い。

(稲葉学校教育課課長補佐)

現在A4両面で作成をしたが、それよりも長くなってしまおうと思われる。

(石嶋委員)

すべて記載できなくても、まず「下野市の小学校、中学校、義務教育学校では、どのようなことを協力して行っているのか」が伝われば良い。

(永山委員)

パンフレットのサイズはA4でなければならないのか。

(稲葉学校教育課課長補佐)

変更は可能である。

(永山委員)

そうであるならば、A3を半分に折り、4ページの冊子のようにし、パンフレットにする方法もあり得る。

(石嶋委員)

あまり長く書いても、すべてに目を通してはもらえないかもしれない。

- (永山委員) 文書として出すということは、記載内容に責任を持つということであり、不確かなことは書けない。しかし、文章を省略しすぎるといふのもいかなものかと思う。説明すべき部分をきちんと説明すると、かなり長くなるかもしれない。
- (佐間田委員) 裏面の「今まで取り組んできた小中一貫教育〈具体例〉」についても、保護者の方は、大きく分けられた3項目すべてには目を通さず、赤文字になっている部分だけを拾って読むのではないかと思う。そのため、赤文字で「小中一貫教育で行っている具体的内容」を書き、その後「それによって生まれた効果」を書くという形のほうが読みやすいのではないか。
- (永山委員) 効果というよりも、現在各学校に頼んで集約してもらっている「子どもたちがこんなことをできるようになる」ということが書ければ良いと思う。
- (佐間田委員) 情報は記載されているが、文字が散らかっているため、読み手側は文章が多いように感じてしまうと思う。本質を短く記載したほうが読みやすい。
- (永山委員) もう少しキャッチーに書くことはできると思う。「こんな問題があっても、このように解決できます」というように書くのも良いのではないか。例えば「中一ギャップという問題があるが、小中一貫教育を実施していたため、小学生の頃から中学生と交流を図ることができ、小学6年生から中学1年生へスムーズに進むことができた」などである。どこがどう変わったのか書くことができると分かりやすい。
- (稲葉学校教育課課長補佐) 様々な事象が絡んでいるため、学校現場における問題の数々を「小中一貫教育」のおかげで解決することができたと一概に結論付けることができない。
- (永山委員) 数字として提示したり、結論付けたりすることはできないと思う。しかし、「問題に対してのアプローチの方法」と「できるようになるであろうこと」については記載してほしい。
- 先ほど述べた中一ギャップを例に挙げる。「小学生にとって中学校は足を踏み入れたことが無い場所であり、『なんとなく怖い』と感じている場所である。その恐怖心を、小中学生の交流によって解消することができると期待している」というような形で示すことはできるだろう。
- (石嶋委員) ある子どもにとっては効果的でも、別の子どもにとっては効果的でない場合もある。そのため、確かに「効果」を提示するのは難しい。「万人に効果をもたらす万能の方法」があるわけではない。これからも手探りで探していくしかないのである。
- 試行錯誤を繰り返し、小学校と中学校が足並みを揃え、協力しながら対応していると記載するのが良いのではないか。
- (佐間田委員) 「保護者の安心感」を念頭に置くのであれば、「小中一貫教育

により小学生、中学生の交流を図ることで、進学による子どもと保護者の戸惑いを低減することが期待される」「友人関係や学習記録等、子どもの情報を、小学校、中学校と連続して見ていくことで、子どもの全体像を捉えることができる」など、利点を提示する形にすると良いのではないかと。

(永山委員) 教育に関しては、成果を明確に示すことは難しい。しかし、教育現場の諸問題を克服するための教育委員会の取組について示すことはできる。すべてが試みであり、挑戦なのである。

(熊田委員) チラシ等でも、自分に利益がある内容のほうが頭に入ってくる。そのため、「こういったメリットを生み出せると思って実施している」という教育委員会の思いを示せば、手に取ってもらえるのではないかと思う。

(石崎教育長) 他に意見等はあるか。(特になし)
続いて、報告事項に移る。

7. 報告事項

(石崎教育長) (1) 令和3年第4回市議会定例会の報告について、近藤教育次長から説明する。

(近藤教育次長) 資料をもとに、令和3年第4回下野市議会定例会における教育委員会関連議案及び一般質問について報告する。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(2) 寄附の受入れについて、説明を求める。

(上野教育総務課長) 全国共済農業協同組合連合会栃木県本部から、市内小学校11校に対して、消毒液5リットルと石鹼120個の寄贈があった旨の報告を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(3) 第15回下野市教育のつどいについて、説明を求める。

(上野教育総務課長) 第15回下野市教育のつどいについて説明する。まず、当日の次第について説明する。今年度の教育のつどいは、令和4年1月22日午前9時に開始する。そのため、午前8時30分までの集合をお願いしたい。

次に、当日の流れについて説明する。9時に開会。熊田委員に開会の言葉をお願いする。教育長の挨拶の後、教育委員会表彰の表彰式を実施。表彰状の読み上げについては、石嶋委員と佐間田委員をお願いする。その後、市長、議長、県議から祝辞を、続いて受賞者の代表挨拶を頂く。記念撮影の後「子ども未来プロジェクト」発表、石橋高等学校歴史研究部発表が行われる。その後永山委員に講評をお願いし、熊田委員の閉会の言葉で終了という流れになっている。

なお、現在、急激な新型コロナウイルス感染症の感染拡大によ

り、県の警戒度レベルが2に引き上げられたばかりである。今後更なる感染拡大が起こるだろうという報道もあることから、まずは事業の開催の可否について意見をいただき判断したい。

(石崎教育長)

まず、開催について意見等はあるか。

(熊田委員)

確かに、現在の状況が一週間で収まるとは考えにくい。むしろ更に拡大するだろうと思われる。

(石崎教育長)

事務局としてはどうか。

(上野教育総務課長)

参加者の皆様を感染の危険に晒してしまうのではないかと、非常に不安に思っているというのが正直なところである。

(石崎教育長)

もちろん、実施するとすれば、万全の感染対策を行おうと考えている。しかし、普段異なる集団にいる様々な人が、一堂に会する形の式典であるため、感染拡大の先行きが不透明な状態での実施には不安があるということで、今回諮った形である。

事務局としては、中止もやむなしと考えているということによろしいか。

(上野教育総務課長)

そのように考えている。

(石嶋委員)

受賞者の小中高校生については、保護者が会場まで送迎をすることになるかと思う。その際、参加人数制限のため「保護者は会場内に入ることができません」と伝えるのもいかなものかと思う。熊田委員が述べたとおり、感染者数減少の見込みがないのであれば、中止にするのもやむを得ないのではないか。

(石崎教育長)

それでは、中止ということによろしいか。(全委員承認)

それでは、中止に伴う事務作業を滞りなく進めることを、事務局に求める。

(永山委員)

一点伺う。現在、教育委員会以外の行事についても、同様に中止になることが多いのか。

(近藤教育次長)

これから検討する行事もあるが、市内の感染者も増えているため、おおむね中止の方向に進んでいる。

(石崎教育長)

学校でも、一週間前は部活動の制限は特に設けていなかったのだが、ここ数日で状況が大きく変わり、結果、県大会、地区大会及び練習試合等の対外試合は全て中止となった。来週の火曜日にまた話合いの場を設けるのだが、そこで恐らく練習にも時間制限等がかかる方向へ進むと思われる。

(永山委員)

公民館などの状況はいかがか。

(近藤教育次長)

現在、まん延防止等重点措置は適用されていないため、公民館等は通常通り開館している。

(石崎教育長)

続いて、(4)令和3年度第1回下野市総合教育会議について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

令和3年度第1回下野市総合教育会議について説明する。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4、地方公共団体の長が総合教育会議を設けるという規定に基づき、

市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として設置されるものである。

昨年度は2回開催された。第1回会議は1月14日に開催され、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問に対する提言（第五次提言）である「南河内小中学校の校歌並びに校章について」と、「下野市いじめ防止基本方針（案）」について審議するものであった。第2回会議は2月18日に開催され、「第二次下野市教育大綱（案）」と「第二次下野市教育振興計画（案）」について審議するものであった。

教育委員と広瀬市長のスケジュールを調整する必要があるため、まずは2月18日の教育委員会定例会終了後、同会場で開催できるよう会場及び日程を確保している。総合教育会議における協議内容、または審議内容について協議をお願いする。

(石崎教育長)
(近藤教育次長)

意見等はあるか。

補足する。総合教育会議の場で、何かを決定していただくという予定は今のところない。意見交換が主な内容になるかと思う。なお、事務局からは「南河内小中学校に関する意見交換」「国分寺中学校区のあり方」を案として挙げる。国分寺中学校区のあり方に関しては、学校適正配置推進協議会でも協議することになる。それに向けての意見交換等をしてもらえればと考えている。

(石崎教育長)

事務局からの案でよろしいか。（全委員承認）

それでは、この案で準備を進めるよう事務局に求める。

続いて、(5)義務教育学校の開校に伴う告示及び訓令について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

「下野市義務教育学校の開校に伴う関係告示の整理に関する告示」「下野市義務教育学校の開校に伴う関係訓令の整理に関する訓令」を基に、改正部分の説明を行う。なお、主な改正の内容としては、議案第41号と同様、「南河内小中学校」が加わることによる文言の修正と、学校種に義務教育学校が加わったことによる文言の整理である。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。（特になし）

続いて、(6)全国学力・学習状況調査の分析結果について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

今年度実施した、令和3年度全国学力・学習状況調査の詳細な分析の結果について、担当の指導主事から報告する。なお、分析結果については、後ほどホームページ等にも掲載する予定である。

(土田指導主事)

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた、各教科の分析内容及び質問紙調査の分析結果について報告する。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、その他の連絡事項に移る。

8. その他

(石崎教育長) (1) 下野市教育委員と保護者との懇談会開催について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 下野市教育委員と保護者との懇談会について説明する。前回教育委員会定例会にて協議した結果を学校側へ伝えたところ、懇談会を開催したい旨回答があった。テーマは「コロナ禍における学校教育の工夫について」を予定しており、現在学校側の回答を待っている段階である。なおこちらの行事についても、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、開催の可否について検討したいと考えている。開催についても、各委員の意見を頂きたい。

(石崎教育長) まず開催の可否について、意見等はあるか。

(永山委員) 開催予定日が次回教育委員会定例会の前日である。方針はこの場である程度決めておいたほうが良い。

(石崎教育長) ここ4、5日で新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が見られているが、この状態でもPTA側は懇談会開催を希望しているということなのか。

(上野教育総務課長) PTA側に問い合わせたのは感染拡大以前である。

(石崎教育長) 状況が変わってしまっているため、再度PTA側にも確認すべきだと考える。

(永山委員) 教育のつどいも中止になっている。こちらについても、再度保護者に確認してもらったほうが良い。

(熊田委員) 日程が少し先とはいえ、1か月程度でこの感染状況が終息するとは考えにくい。人数も多くなるため、心配である。

(石崎教育長) それでは、PTA側の意向を確認し、回答によっては、懇談会についても中止するというこでよろしいか。(全委員承認)

続いて、(2) 県市町村教育委員会連合会への要望事項について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 県市町村教育委員会連合会への要望事項について説明する。前回教育委員会定例会での協議結果をまとめた「要望書案」を調製した。要望書案について確認願う。

(石崎教育長) 意見等はあるか。

(熊田委員) 内容は良いと思うが、「要望1」の最後の言葉のつながりに不自然さを感じる。「6人に引き下げを要望する」若しくは「6人への引下げを要望する」が正しいのではないか。

(石崎教育長) 「要望1」に「県の定数である6人」との記載があるが、特別支援学級に県の定数はあるのか。

(田澤学校教育課長) 特別支援学校における定数である。県の特別支援学校では、

- 1 クラス 6 人に対して先生 1 人を配置する決まりがある。
- (石崎教育長) 「現行の定数 8 人」と「県の定数 6 人」を比較するような形で記載されているが、ここで書かれている「県の定数」は「特別支援学校の定数」ということでよろしいか。
- (田澤学校教育課長) そのとおりである。
- (永山委員) 「県の定数」という表現はないほうが良いのではないか。
- (石崎教育長) 永山委員の意見に賛成する。「特別支援学級の定数も、特別支援学校の定数と同程度にしてほしい」という書き方のほうが伝わりやすいのではないか。今の書き方では「現行の定数」が何なのか分かりにくい。
- (永山委員) 記載をするならば「県の定数」ではなく、「県の特別支援学校の定数なども鑑み」という書き方になると思う。
- また、「要望 2」の表題「女子教職員の出産に際しての…」という部分についてである。法律では「女子教職員」という形になっているが、要望の表題については「女性教職員の出産に際しての…」という表現に変えたほうが良いかと思う。
- (石崎教育長) 他に意見等はあるか。
- 事務局に、今挙げた意見をもとに要望書案を修正することを求める。修正後、県市町村教育委員会連合会へ永山委員が要望として挙げる形になる。
- 続いて、(3) 学校校舎等への抗菌コート実施について、説明を求める。
- (田澤学校教育課長) 今回、児童生徒を感染から守ることを目的とし、市内各小中学校の教室など、不特定多数が触れる場所に対して、光を必要としない触媒によりウイルスを無害化するコーティング剤の塗布を実施する。これにより、約 3 年から 5 年の間、抗菌・除菌効果が継続する。また、今回のコロナウイルス以外にも、インフルエンザウイルス、ノロウイルスなどにも効果を発揮するそうである。現在、教職員や地域ボランティアの方が放課後にアルコール等での除菌作業を実施してくれているが、今回のコーティング剤塗布により、その負担を低減することができる。明日 15 日から古山小学校を皮切りに、児童生徒が校舎内にいない休日を使い、3 月いっぱいまでを目途に全校のコーティング作業を行っていく。なお、こども福祉課管轄の学童保育施設や児童館にも同時にコーティングを実施していくとのことである。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (熊田委員) 資料を拝見したが、こちらの無光触媒は効果があるものなのか。
- (田澤学校教育課長) 効果を測定するテスターを使い、効果が持続されているのかを確かめることはできる。また、栃木県内においては、巨大ショッピングモールや L R T の車内等にも同様のコーティングが施

されている。これらの実績を踏まえ、市内小中学校でも実施したいと考えている。

(永山委員) こちらの作業にはどのくらいの金額がかかったのか。また、財源はどこなのか。

(田澤学校教育課長) 全校のコーティングにおよそ 1,700 万円がかかる。財源としては、新型コロナウイルス感染症対策として、国の「地方創生臨時交付金」の部分充当をしている。そのため、市の一般財源からの充当は比較的少なくなっている。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(4) 天平の桜歌会(おうかえ)の開催について、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長) 3月20日、天平の丘公園にて、下野市文化協会が中心となった実行委員会形式で「天平の桜歌会(おうかえ)」を開催する。これは、令和の大嘗祭において詠まれた歌の歌碑が、天平の丘公園に建立されたことを顕彰するものであり、また、コロナ禍により大幅に減ってしまった文化芸術の発表の場を創出するものでもある。さらに、大嘗祭で詠まれた歌が淡墨桜を詠んだ歌であるため、その開花の頃に合わせた新たなイベントの創出という意味合いも含まれている。

内容としては、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況も鑑み、歴史公園でもある天平の丘公園全体を活用し、野外で様々な文化芸術活動の発表を行うというものである。なお、会場マップにAからJまでのアルファベットが点在しているが、こちらは各種発表・イベントの実施場所になり、このとおり公園全体に分散して実施する形になっている。新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、普段イベント会場として用いる花広場のステージは使用せず、今ある基壇や国見山の形を利用し、ステージとすることを考えている。

詳しい発表・イベント内容についても、パンフレットに記載している。話題のテレビ番組を模した書道作品の添削イベントや、講談師の神田堇花さんの独演会、篠弘先生の講演会、野点や書道会、下野市と自治医科大学がコラボした「下野能楽プロジェクト」の「思索能試作」上映会、文化協会の発表、野外での絵画展示などを、公園内で分散して実施していく。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

それでは、事務局から他に連絡事項はあるか。

(浅香生涯学習文化課長) 追加でもう一点報告する。先ほど、栃木県の感染症対策課長から、『ここ数日、新型コロナウイルスの感染者が急増しているが、感染者の中に、成人式への参加が認められた方が複数名確認された。そのため、成人式に参加した方について、注意喚起をお願いする』という旨の通知が急きよあった。

- (石崎教育長) 他に事務局から連絡事項はあるか。
(若林スポーツ振興課長) 2月5日に、小学生のキンボール大会である、第5回カンピくんカップが予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、中止とした。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
(熊田委員) 3月の下野オープンキンボール大会はどのようなのか。
(若林スポーツ振興課長) 下野オープンキンボール大会については、まだ決定していない。
- (石崎教育長) 他に連絡事項はあるか。
(田澤学校教育課長) 本日、下野市教職員全体研修会の資料を配布した。こちらについては、一堂に会することなくオンラインで行うため、予定通り1月19日に実施する。資料に目を通していただき、当日持参いただきたい。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
他に連絡事項はあるか。
(山口文化財課長) 本日、下野薬師寺跡史跡まつりについての資料を配布した。こちらについては、今のところ開催を予定しているが、コロナウイルス感染症拡大の様子を注視し、開催の可否を検討していく。今回は2月26日と3月6日にウォーキングを実施予定である。しかし今年度は、3月いっぱいまで薬師寺歴史館にてコロナ対策のためのエアコン改修が行われている。そのため、あくまで屋外でのウォーキングを中心に実施したいと考えている。
- 続いて、しもつけ東の飛鳥シールラリー2022と、しもつけ東の飛鳥幸せレシピコンテスト2022について案内する。シールラリーについては、コロナウイルス感染症に注意を払いながら現在実施している。幸せレシピコンテストについては、下野市周辺でとれる野菜や食材を使ったレシピを募集し、それを2名の審査員の方に審査いただく。優秀なものに関しては、学校の給食メニューとして提供したり、店舗で販売したりすることを考えている。商工観光的な意味合いもあるコンテストである。また、このような事業を来年度以降も継続的に実施し、その中で、例えば「大根や人参は日本でいつから食べられている？」等の食材の歴史に関する説明や、小中学校と連携し、ふるさと学習の一環として「昔はどのような食材をどのように食べていたのか」等の出前授業のようなことができれば良いと考えている。今のところ、レシピコンテストへの郵送での応募はないが、継続してこういった事業を行っていきたい。なお、この事業は、総務省の関係団体であるふるさと財団から補助を受け、実施しているものである。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
他に連絡事項はあるか。

- (上野教育総務課長) 工事完了に伴い、南河内小中学校の施設内覧を実施するのだが、教育委員の皆様には、一般内覧とは別に事前内覧の機会を設けたいと考えている。現在、2月8日、9日、10日の午後を、日程として確保している。可能であれば本日、実施日程について協議いただきたい。
- (石崎教育長) 教育委員の皆様いかがか。
- (永山委員) 何時に実施する予定なのか。
- (上野教育総務課長) 例えば、午後1時30分に集合するのはいかがか。
- (熊田委員) 時間に関しては了承した。日程に関しては、2月10日が良いと思う。
- (石崎教育長) 他の委員の皆様はいかがか。(全委員承認)
それでは、2月10日の1時30分に実施予定とする。
- (上野教育総務課長) 庁舎に集合するのと、現地集合するのとではどちらがよろしいか。
- (永山委員) 現地の駐車場の状況などはどうなっているのか。
- (熊田委員) 駐車場に入ることはできるのか。
- (上野教育総務課長) 駐車場等については確認し、追って連絡する。
- (石崎教育長) 他に連絡事項はあるか。(特になし)
教育委員の皆様から、何か連絡事項等はあるか。
- (永山委員) 先ほど教育委員会の告示、訓令についての報告があったが、そこで英検の補助について久しぶりに耳にした。こちらは教育委員会の要望により実現したものだが、現在、どのくらいの申請があるのか。また、英検の受験数は増えているのか。
- (田澤学校教育課長) 昨年から英検の受験料が大幅に上昇し、2級で7,000円～8,000円ほどかかり、さらに、本会場で受けるか、または準会場で受けるかによっても、かかる金額が変わるようになってしまった。また、コロナ禍により受験者数は下がり気味ではあるが、急激な上昇、下降はない。現在、年間で200名弱の児童生徒が申請をしている状況である。
- (永山委員) 以前は「英検は民間試験のため、学校で積極的に勧めることはしない」という風潮であった。しかし、英検により子どもたちの学びも進むため、ぜひサポートをしてほしいということで、補助事業が始まった。現在は学校で英検の受験を勧めているのか。
- (田澤学校教育課長) 勧めるというよりも、子どもたちの自由意志に任せている。大学入試に英検を参考使用するという話が一時期あった。しかし、例えば英検2級を持っていれば入試の際有利になるが、2級を取ったのが1年以内でなければならぬ等の要件が別途ある。そのため、中学生のうちに早めに級を取ってしまうと、その制度をうまく活用できなくなってしまうのである。また、監査委員から「どうして英検だけなのか、漢字検定等の助成はないのか」等の意見も頂いているのだが、「今のところは市として英語教育を

推進したいため、英検の補助をまず行っている」と回答している。
なお、各学校に対しては、事務手続きや、チラシの配布等も含めて協力を依頼している。

(永山委員)
(田澤学校教育課長)
(石崎教育長)

現在何円の助成をしているのか。

受験料の半額を助成している。

以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、2月18日(金)午後1時30分からの予定とする。また、午後4時から同会場にて総合教育会議を実施する。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後5時30分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人